

第十一回「竹島の日」記念式典における 酒井庸行内閣府大臣政務官による挨拶

第十一回「竹島の日」の記念式典の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

初めに、本式典の主催者である島根県、島根県議会、そして「竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議」をはじめとする関係者の皆様が、二月二十二日を「竹島の日」とし、これまで一貫して竹島問題の解決に向けて御尽力されていることに、心から敬意を表します。

竹島は、歴史的事実に照らしても、かつ国際法上も明らかに我が国固有の領土であり、竹島問題の解決は、我が国の主権に関わる極めて重要な課題です。韓国は、我が国にとって最も重要な隣国ではありますが、政府といたしましては、国民の生命、財産、我が国の領土・領海・領空を断固として守るとの決意の下、竹島問題を、法にのっとり、冷静かつ平和的に解決するために、全力で取り組むとともに、韓国に対し、引き続き日本の主張をしっかりと伝え、粘り強く対応してまいります。

その際、特に、地元の皆様にとって、故郷（ふるさと）、生活の一部であった竹島に寄せる思いを一層重く受け止め、施策を進めていきたいと考えます。

安倍内閣は、歴代内閣で初めて領土・主権問題担当の大臣を置きました。現在、三代目の島尻安伊子大臣のもとで関係府省庁が一丸となって、領土・主権をめぐる我が国の立場について国内外に正確な理解が浸透するよう、国内啓発及び対外発信を強化するための様々な取り組みを行ってきています。

具体的には、領土教育の一層の充実を図るため、本年一月、ここ島根県において、全国の都道府県及び政令指定都市教育委員会の指導主事等を招いて、二日間にわたるセミナーを開催し、松江市内の小学校における「竹島学習」等、島根県における先進的な取組を紹介しました。

また、島根県の方々の協力を頂きつつ、地元に残されている竹島に関する貴重な資料を保全、収集・編纂する事業や、竹島に関する重要な日本の論文

や資料を英訳し、オンラインで発信する事業等を着実に推進しております。
また、対外的にも、竹島問題に関する理解を一層得るための広報・啓発活動を行っています。

さらに、本日の「竹島の日」に合わせて、竹島資料室において、海上保安庁の海図等を用いた竹島に関するパネルを展示しております。併せて、島根県からの要望を踏まえ、竹島に関するポスターの展示を開催するよう、政府から都道府県に対して呼びかけ、現在複数の県においてポスター展を開催して頂いております。

我が国の領土である竹島の問題は、政府、地元の皆様のみならず、国民全体で力を合わせて対処する必要のある課題です。政府といたしましては、「竹島の日」を迎えるに当たり、改めて関係者の皆様方のこれまでの御尽力に深く感謝申し上げますとともに、引き続き皆様方からのお知恵も頂きつつ、竹島問題の解決に向けて、今後とも粘り強くしっかりとした取り組みを進めていく考えであることを申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

平成二十八年二月二十二日
内閣府大臣政務官 酒井 庸行